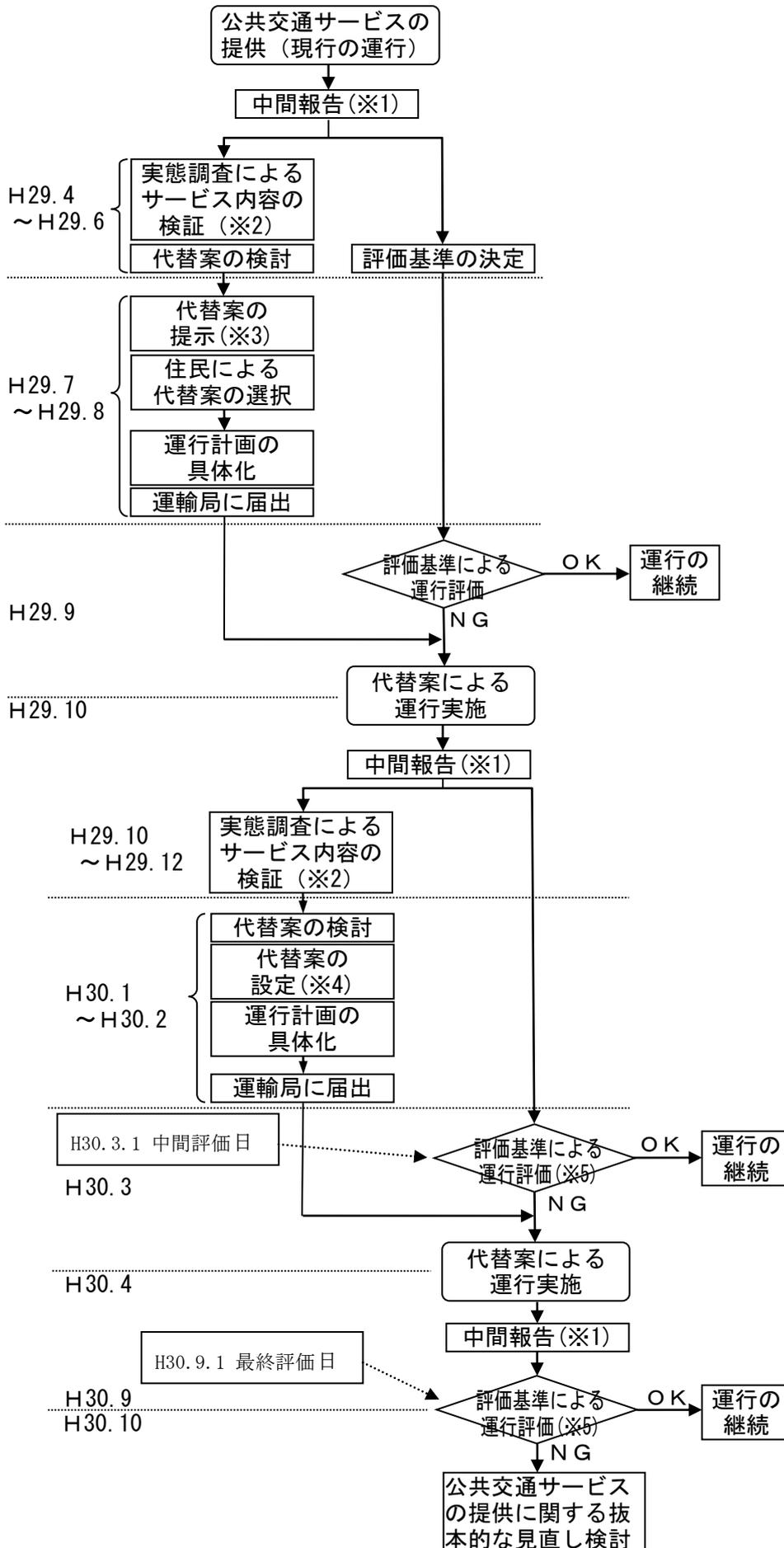


実証運行延長期間の検討プロセスとタイムスケジュールについて



※1
適宜利用状況を確認し、住民との協働により改善策を検討
・住民に利用状況を周知し、利用を促す
・実行可能な改善策(停留所位置の変更等)を検討し、実施

※2
・アンケート調査、ヒアリング調査等を実施し、提供している公共交通サービス内容が活用活動機会に対応しているかを検証し、代替案を検討するための判断材料を得る

※3
運賃の改定(200円)
他のサービス内容は現行通り
・実証運行中の北新町・菟の台を対象とする(他3路線についてはH30.10に運賃改定を予定)
・北新町線の生駒駅南口～生駒市立病院までの運行区間は現行の150円とする。

※4
H30.3までの評価において、評価基準を満たさなかった場合は、H30.4から新たな代替案で運行を実施する予定
・菟の台については、70%を下回らない場合は、運行日を削減することも考えられる。

※5
ただし、検討した代替案による実証運行の期間が短いため、評価に当たっては、季節変動等を加味して利用実績を補正するなど工夫を行う。(評価はH29.10以降、月毎に評価を行い、代替案の検討に反映する)